

書面理事会による書面決議の議事録

1. 提案者

・代表理事 佐々木 健治

2. 書面理事会に提起された議案

第1号議案：「ホームページの管理・運用規程」の改訂案

・情報発信を担う公式ホームページについて、管理監督責任を委員長と定め情報掲載のルールを明確化した。掲載や削除に関する指揮命令系統のほか、トラブルが生じた際の危機管理についても方針を示した改訂案についてご承認願います。

第2号議案：「審判員講習会」に係る各種様式案について

・11月7日書面理事会において承認された、「公認審判員規程」、「審判講習会、公認審判員試験等に関する細則」を踏まえて作成された各種届け出様式案についてご承認願います。

第3号議案：「全日本大会開催マニュアル」及び、「資料編」の改訂案

・主な改訂は、一土二官大会をJPA主催大会から削除、選手参加申し込み締め切りを6週間前へと改めた。文部科学省（スポーツ庁）後援に関して、申請対象大会にクラシック部門のパワーリフティング大会、ベンチプレス大会及び全日本サブジュニアを追加。選考委員を技術委員と定め、選考方法やカップ及び賞状の手配についても明確に定めた。また、ドーピング検査に関して、保護者同意書の対象者を18歳未満へと引き下げ、NF レップ及びDOCの扱いについて定めた。主管協会がJPAに支払うドーピングテスト費用負担についてもマニュアルに明示されたほか、マニュアルに合わせて資料編の改訂を行った。「全日本大会開催マニュアル」及び、「資料編」の改訂案についてご承認願います。

第4号議案：「会員の入会手続き、会費等に関する規程」の新規制定及び、「賛助会員規程」の改定案

・「会員の入会手続き、会費等に関する規程」は、定款第6条の規定に基づく会員の入会手続き、定款第7条に基づく入会金及び会費、定款第8条の規定に基づく会員の退会手続き等について必要な事項を定めるものである。「賛助会員規程」の改定案は、定めなかった賛助会員について明確化したほか、納入期限の明示及び用語の統一を図った。これら2案は相互に関連しており、同時に審議することが必要である。「会員の入会手続き、会費等に関する規程」の新規制定及び、「賛助会員規程」の改定案についてご承認願います。

3. 書面理事会の決議があったものとみなされた事項

・平成30年12月7日付けで提案された議案は以下のとおり承認された。

第1号議案：「ホームページの管理・運用規程」の改訂について、原案のとおり承認された。

第2号議案：「審判員講習会」に係る各種様式案について、原案のとおり承認された。

第3号議案：「全日本大会開催マニュアル」及び、「資料編」の改訂案について、原案のとおり承認された。

第4号議案：「会員の入会手続き、会費等に関する規程」の新規制定及び、「賛助会員規程」の改定案について、原案のとおり承認された。

4. 書面理事会の決議があったものとみなされた日

・平成30年12月14日

5. 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

・専務理事 古城 資久

以上のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定及び定款30条第2項の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、決議内容を明確にするため、代表理事及び議事録作成者がこれに記名押印する。

平成30年12月14日

公益社団法人 日本パワーリフティング協会

代表理事 佐々木健治 

議事録作成者 専務理事 古城 資久 



